

令和5年度関税改正要望について

令和5年度の関税改正について、当省から財務省に提出した要望は以下のとおり。

例年と同様の要望

① 暫定税率

UR 合意に基づいて関税化された農産品等に係る暫定税率（関税割当品目の枠内税率等）について、1年間延長。

〔品目例：乳製品、豆類、でん粉〕

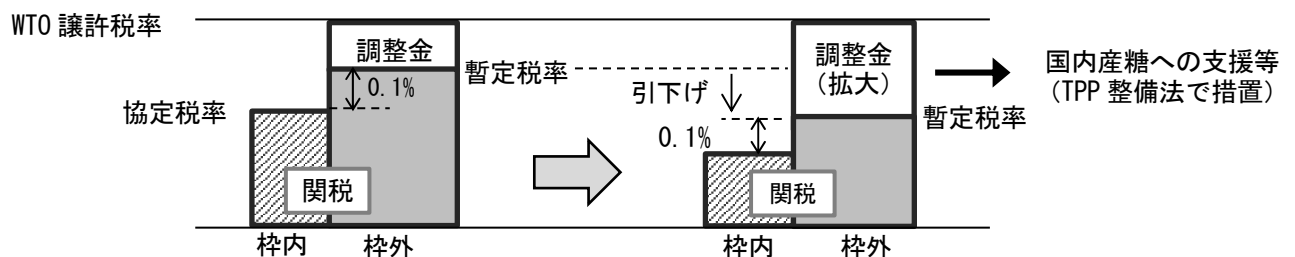
② 特別緊急関税措置(特別セーフガード)

UR 合意時に関税化された農産品について、輸入数量が一定の水準を超えた場合等に WTO 譲許税率を超えて関税率の引上げを行い得る WTO 農業協定に基づく特別セーフガード措置について、1年間延長。

〔発動実績例：でん粉、一部の乳製品〕

③ 加糖調製品の暫定（枠外）税率の引下げ

加糖調製品（粉乳調製品等）について、CPTPP 及び日 EU・EPA の協定（枠内）税率の引下げ状況を踏まえ、適切に調整金を徴収できるよう、暫定（枠外）税率を来年度も同様に引下げ。



その他

④ 国際的な関税分類変更に伴う関税率表の改正 **税率維持の要望**

特定品目（*）について、HS 委員会（関税分類の国際会議）における決定を踏まえ、**現行税率が維持**されるよう所要の改正。

〔*プロポリス原塊、セルラーバンブーパネル〕

⑤ 植物防疫法の改正に伴う関税法施行令の改正 **規定整備の要望**

中古農機が、検疫対象に追加されたことを踏まえ、植物同様、保税地域外での検査が可能となるよう規定を整備。

令和5年度関税改正について

令和5年度の関税改正について、当省から財務省に提出した要望は全て認められたところ、概要以下のとおり。

【関税改正の内容】

例年と同様の事項

① 暫定税率

UR 合意に基づいて関税化された農産品等に係る暫定税率（関税割当品目の枠内税率等）について、1年間延長。

〔品目例：乳製品、豆類、でん粉〕

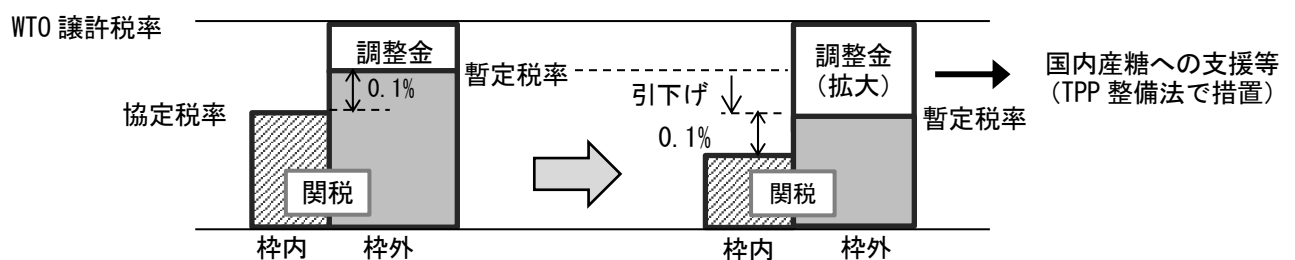
② 特別緊急関税(特別セーフガード)措置

UR 合意時に関税化された農産品について、輸入数量が一定の水準を超えた場合等に WTO 譲許税率を超えて関税率の引上げを行い得る WTO 農業協定に基づく特別セーフガード措置について、1年間延長。

〔発動実績例：でん粉、一部の乳製品〕

③ 加糖調製品の暫定（枠外）税率の引下げ

加糖調製品（粉乳調製品等）について、CPTPP 及び日 EU・EPA の協定（枠内）税率の引下げ状況を踏まえ、適切に調整金を徴収できるよう、暫定（枠外）税率を来年度も同様に引下げ。



【その他】

④ 国際的な関税分類変更に伴う関税率表の改正 **税率維持**

特定品目（*）について、HS 委員会（関税分類の国際会議）における決定を踏まえ、**現行税率が維持**されるよう所要の改正。

〔*プロポリス原塊、セルラーバンブーパネル〕

⑤ 植物防疫法の改正に伴う関税法施行令の改正 **規定整備**

中古農機が、検疫対象に追加されたことを踏まえ、植物同様、保税地域外での検査が可能となるよう規定を整備。